

平成28年度事業計画

一般財団法人 愛媛県教育振興会

本会は、定款に定めた目的である、教育振興に関する調査研究を行い、学校教育並びに教育上特に必要と認めた事業を助成し、もって教育文化の発展に寄与するため、次の事業を実施する。

1 愛媛県県立学校教育振興互助事業（定款第4条第1項第2号）

（1）学校教育活動助成事業

愛媛県内の児童生徒及びその保護者、並びに教育関係諸団体が行う様々な教育活動または安全普及啓発活動に対し助成金を支給する。

（2）見舞金給付事業

学校の管理下における児童生徒の死亡または障害が発生した場合に、見舞金を支給することにより、児童生徒や保護者を精神的・経済的に救済。支援する。

（1）及び（2）の事業収入は18,010,000円、事業費は20,674,010円である。

2 P T A会館貸付事業（定款第4条第1項第2号、第4号）

P T A会館の会議室を、学校及び教育関係諸団体または地域住民をはじめ広く一般に低廉な価格で貸付けることにより、教育文化、地域、社会の発展に寄与する。

当該事業の事業収入は1,300,000円、事業支出は1,617,467円である。

3 学力テスト委員会の移管準備を行う。

平成29年度から学力テスト委員会事業を本会に移管するため、その環境整備を行う。

当該事業の事業収入及び事業支出は上記1.の事業に含んでいる。

4 その他、目的を達成するために必要な事業（定款第4条第1項第3号、第4号）

P T A会館の一部の部屋を教育関係団体に貸与し、また駐車場をその教育関係団体や民間業者に貸与し、事業目的を達成するための財源を補う。

当該事業の事業収入は11,988,020円、事業支出は9,954,963円である。

5 すべての事業の管理ため、法人本部で管理業務を行う

法人のすべての事業の管理ため、法人会計として管理業務を行う

当該事業の管理費収入は1,475,000円、管理費支出は845,000円である。